

令和4年度 第3回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和4年10月28日(金) 午後2時から午後3時50分まで
2. 会場 岡生涯学習交流館 2階 講義室
3. 出席者
  - 【委員】 13名  
渋江会長、白木副会長、井上委員、内山委員、海野委員、菊地委員、小山委員、伴野委員、中村和光委員、西委員、西村委員、山本委員、渡邊委員
  - 【傍聴者】 3名
  - 【事務局】 宮城島生涯学習推進課長、大石課長補佐兼人づくり事業推進係係長、  
中村生涯学習推進係長  
(生涯学習推進係) 加藤主査、宮内主査、横山主任主事、中村主任主事、  
清水主事  
(人づくり推進事業係) 渡辺主任主事  
(施設管理係) 望月主任主事
  - 【指定管理者】  
公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長  
橋戸係長  
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長
  - 【教育総務課】 佐藤主査
4. 欠席者 桑添委員、中村百見委員
5. 議事
  - (1) 報告事項
    - ア 台風15号への対応状況について
    - イ 第3次大綱パブリックコメントについて
  - (2) 審議事項  
第3次生涯学習推進大綱(案)について
6. 会議内容  
下記のとおり

**渋江会長**

議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。会議に先立ちまして、本日の会議の会議録の署名人を決めさせていただきます。これは、審議会終了後に事務局で作成する会議録について確認していただき、代表して一名に確認の署名をいただくものです。本日の会議につきましては、伴野委員に会議録の署名人をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

#### 伴野委員

はい、わかりました。

#### 渋江会長

よろしく申し上げます。会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載されますことをご承知おきください。

では、議事に入ります。次第の2、議事（1）報告事項のア「台風15号への対応状況について」、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

台風15号への対応状況について、資料に沿って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1 気象の概要につきましては、台風15号は9月23日（金）9時に発生した後、近畿地方や東海地方に接近したのち24日（土）9時に東海道沖で温帯低気圧に変わりました。台風周辺の発達した雨雲により、太平洋側を中心に大雨となりまして、静岡県・愛知県では23日夕方から24日明け方にかけて線状降水帯が発生し記録的な大雨となったわけです。特に静岡県では猛烈な雨が降り続きまして、記録的短時間大雨情報を多数発表しました。複数の時点で24時間雨量が400ミリを超えていたことから平年の9月1ヶ月分の雨量を上回りました観測史上1位を更新したということになります。2 生涯学習施設の被害・復旧状況ですが、床上浸水が2館ありました。飯田と清水になります。こちらは9月24日（土）には水がはけまして復旧済みということになります。2つ目に、清水交流館でエレベーターピットまで浸水しまして、エレベーターが故障しました。こちらは9月26日（月）に復旧済となりました。3つ目に、停電については、センターのみですが6館ありまして、対象のセンターについてはご覧のとおりになります。そちらも9月24日（土）には復旧済です。4つ目、断水ですが、清水区で断水のあった交流館は、水道の供給源が異なることで通水が可能であった有度と高部と両河内以外の清水区交流館、および玉川生涯学習交流館で断水が起きました。こちら全体合わせまして順次復旧済となります。下が清水生涯学習交流館のエレベーターピットへの浸水の様子となります。3 開館状況ですが、生涯学習センターについては停電の状況もありまして一部休館となりました。停電が復旧し順次開館した形になります。9月24日（土）開館が5館、終日休館が5館、午前・午後休館して、夜間から開館したのが葵となります。9月25日以降、全てのセンターが開館となりました。裏面をご覧ください。清水区生涯学習交流館につきましては主に断水の影響により休館となりました。9月24日につきましては、3館が開館、午後から休館したのが16館、終日休館したのが2館になります。そこから断水の解消や施設の利用に支障がない館から順次開館していきまして、ご覧のとおり30日から3日にかけて順次再開していったわけでありまして、3番目に葵区の生涯学習交流館について、休館はありませんでした。4番目、その他の災害対応ですが、こちらは断水の影響から記載のとおり4つのことを行いました。1つ目は、給水拠点として

生涯学習交流館を10館拠点としました。こちらは給水車と給水タンクを置きました。2つ目に、給水拠点となった同じ館において仮設トイレを設置しました。3つ目にこちらは「給水」とありますが、いわゆる公共施設において水を提供する取り組みがありまして、生涯学習施設では7館実施いたしました。次にシャワーですが、法務省で設置したものと民間設置したものの2館ございます。

5番目は、今回の災害対応にかかる現場の声を聞いたものを一部抜粋したものです。

こちらは、清水区生涯学習交流館の職員から聞いたものになりますが、1つ目に、市のホームページに記載された給水拠点が公開されて、市民が並び始めたのですが、施設が給水拠点となることや給水開始時間等の事前の情報提供がない中で、市民の対応に苦慮しました。

2つ目に、住民にとって交流館は拠点となるものですから、住民から様々な問い合わせが寄せられましたが、給水にかかる情報をはじめ、被災者に必要な情報が交流館に提供されず、電話での対応に苦勞しました。中には市役所に問い合わせたところ「交流館に聞いてくれ」と言われたケースもあったということでした。3つ目に、SNSで被害情報が拡散され始めて支援物資が続々と届きましたが、市では水以外の物資は受け付けてなかったことから直接交流館へ持ち込むケースが多くみられました。中には、夜間においてく方もいらっしやいまして次々と物資が集まってしまい、交流館の職員が仕分け作業に追われました。また、遠方から届けに来てくれた方からも物資提供の申し出があったことから断りづらいことと、支援物資を配布する方法や基準が交流館ではわからず対応に苦慮したというところでありました。これ以外でもいろいろな現場の声がありましたが一部抜粋して記載しています。下の写真が給水拠点となった駐車場、左のほうは駒越の交流館となります。右側は、集まった支援物資ということで両河内の写真であります。

#### 渋江会長

ありがとうございました。この報告事項の説明につきまして、ご意見ご質問等がある方は挙手をお願いします。

#### 井上委員

ご説明ありがとうございます。5番の災害対応に係る現場の声というところで、「被災者に必要な情報が交流館に提供されず」という記載がありますが、市民の間でもホームページやLINEを見ても、どこでどうしていいかわからないという、そんな声はいろんなところから私たちも聞いていた次第です。「必要な情報が交流館に提供されず」というところの、主語というか市の中での伝達経路というか、そのあたりがどうなっているか、もしお分かりでしたら教えていただきたいというのと、今回は清水区の断水ということで限られたエリアだったと思いますが、今後の大規模災害に向けて、市全域が被災したときの対応をご検討されているようでしたら、その点についても教えていただければ助かります。

#### 生涯学習推進課長

まず第1点として、情報の主語ですが「市など」という格好になるかと思いますが、市が主だと思いますが、上下水道局などの市の関係機関からの情報がちゃんと伝達されていなかったと思っています。

次に、2点目ですが、今回の災害でさまざまな問題点が良くも悪くも明らかになったと思います。少し細かい話になりますが、清水区の生涯学習交流館については、清水区生涯学習交流館運営協議会に指定管理者制度によって運営をお任せしております。そのため、交流館が災害で通常運営ができないので休館になると、その時点で、指定管理者は、今そこにいらっしゃるお客様の対応や災害対策本部の地区支部へ基本的な引継ぎを行い、一旦、指定管理者としての役割が停止され、代わりに地区支部に所属する市の職員がそこに行って地区支部を立ち上げることとなります。その際の引継ぎがあまりうまくいかなかったように当課としては受け止めております。そこがなぜうまくいかなかったのかについては、発災時と再開時など地区支部と交流館の運営が平行する場面もあり、両者の役割分担に隙間ができてしまっているような印象を受けましたので、災害対策本部と話し合っ

#### 松江会長

ありがとうございます。他にこの件でご意見ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

では、意見等ないようでしたら、報告事項イ「第3次大綱パブリックコメントについて」事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、第3次大綱パブリックコメントについて説明させていただきます。資料2-1、2-2、2-3をご用意ください。説明は2-1に沿ってさせていただきます。

8月に行われた前回会議でお話させていただきましたが、大綱の基本構想案とその概要版について、9月5日から10月4日までの1か月間パブリックコメントを実施いたしました。実施期間中に先程の報告にあったとおり、台風第15号の被害に遭ってしまったこともあり、意見の提出は39人と少ない結果となりました。しかし、お一人お一人が大変熱意を込めて意見をたくさん書いていただいています。

では、説明に移らせていただきます。資料2-1の①と書かれたところですが、回答者の属性について年代と職業をグラフにまとめました。基本的に年代も職業もばらけるような形でいろいろな方から意見をいただきました。

次にパブリックコメントで、第3次大綱の中で「大人の学び直し」に積極的に取り組む事について伺いました。3番のグラフを見ていただきますと、「良いと思う」「どちらかというによいと思う」という形で概ねご賛同いただきました。意見の詳細につきましては資料2-2に記載されていますが、資料2-1にもいくつか意見を抜粋しました。「どち

らかといえばよいと思う」という意見の中には、「大切だけれどもこれまでの生涯学習施設が担っていたような生きがいや居場所づくりなどの役割を大切にしてほしい」という意見もありました。「良いと思わない」「どちらかといえばよいと思わない」という意見の中には、提供する側の能力への疑問や、あまり「若い人」という言葉を全面に出すと、高齢者の居場所としての役割を奪ってしまうのではないかと、という意見がありました。

最後に、資料2-1の裏面をご覧ください。基本構想案について自由記載でご意見を伺いました。回答の詳細は資料2-3をご参照ください。特に意見が多かった、基本構想案の考え方、キャッチコピー、推進体制、DXの推進、言葉を含めた表現について、「若い世代」という言葉について抜粋しています。

「若い世代」という表現ですが、前回会議の中で「現役世代」という言葉を全面的に出したことについて、「生涯現役と謳っている中で『現役世代』とは具体的に何歳から何歳までなのか、少しわかりにくい」というご意見をいただき、事務局の方でパブリックコメント案では「若い世代」という表現に変えました。ですが、「若い世代」という表現についても、パブリックコメントでは、「若い世代」という言葉から20~30代くらいをイメージするが、大綱の中身としては50代くらいまでを指しているようで、わかりにくいという意見もありました。

それぞれの意見について、大綱案への反映については調整中となっております。既に大綱案に反映させた部分については、この後の審議事項で説明をさせていただきたいと思えます。

#### 江戸会長

ありがとうございました。第3次大綱のパブリックコメントの結果についての説明でしたが、これについてご意見ご質問等はある方は挙手をお願いします。

#### 菊池委員

行政がいろいろな事業に対してパブリックコメントを求めるということが最近多く感じられますが、静岡市民の人口が68万人余ですか、それで39人はあまりにも低い数字ではないかという気がします。このパブリックコメントを求めるという考え方を、もう少し変えて対応する必要があるのではないかと感じております。例えばある団体の調査では、自治会を通して資料を全戸配付してアンケートを取るというやり方や、年代別で意見を聞くといったやり方もあったようですので、パブリックコメントという聞こえはいいですが、たった39人しかいないというのはちょっと問題だなと思えますがいかがでしょうか。

#### 事務局

ありがとうございます。1か月ほど前に第4次総合計画のパブリックコメントが実施されましたが、提出された意見がだいたい900件くらいです。総合計画では閲覧用の資料を各市役所市政情報コーナーと各生涯学習施設、図書館に配架していたところを、文化施

設、スポーツ施設へ広げて資料を配架し、各生涯学習施設では施設の職員からも利用者にも声掛けもしましたが、こういった結果となり事務局としてももう少しやり方があったのではないかと反省しております。

今後のパブリックコメント実施時には、周知方法を工夫していきます。なお、清水の台風の被害を受け、生涯学習施設では少し期限が過ぎてから意見を持ってきた場合も受け付けました。

#### 生涯学習推進課長

少し補足させてください。こういった大綱などの計画づくりの際には、市民のみなさまから寄せられた意見をどこにどう入れるのか、非常に難しい課題だと考えております。本市では市民参画条例という条例を策定し、様々な形で市民のみなさまの意見を市政に取り入れていく取り組みをしております。今回のパブリックコメントについては担当から少し努力不足だったと反省点を述べさせていただきましたが、私も同感です。しかしながら、パブリックコメントにも限界があり、そうした限界をフォローするため、昨年、先行して実施した市民意識アンケートや各生涯学習施設の利用団体アンケートなどを行い、それらを組み合わせて市民のみなさまの意見を大綱の策定に取り入れていきたいと考えております。

また、市民参画条例上のパブリックコメントの意義として、実際に寄せられる意見は多くはありませんが、政策案が広く市民に公開され、意見を寄せる機会を義務付けていることも大事だと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いするとともに、次回のパブリックコメントでは、委員のみなさまにも意見を御寄せいただき、周りのみなさまにも御声かけいただければと思いますのでよろしくお願いします。

#### 浜江会長

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

#### 渡邊委員

たった39人の貴重な意見という中であえて申し上げたいのですが、資料2-3の65番で、「例えば静岡市役所生涯学習推進課の皆さんはどんな『大人の学び直し』をされているのでしょうか。」とすごく素朴な質問が寄せられています。これについて、ご回答をいただければと思います。

#### 事務局

正式な回答は作成中ですが、「大人の学び直し」である仕事に関わる学びの一例として、静岡市役所の中でスキルアップのための人材育成の研修が行われています。今年度では、パソコンのスキルアップの講習などがありました。そのような研修を毎年実施する研修体制があります。それとは別に、職員間で自主研究会というような勉強会を開催してい

る場合もあります。有志の職員を集め、仕事に関する情報共有や、スキルアップのための研修を実施しています。他には、個人の活動ですが、当課でも生涯学習に関する書籍を購入して職員がそれを読んだり、職員個人が購入した書籍を職員間で共有したりしています。

#### 渡邊委員

ありがとうございます。大変参考になると思います。何を言いたかったのかというと、たった39人しか集まらないという見方もありますが、貴重な39人の意見という意味では、まずは審議会委員も含めた関係者の意識を高く持たないと、「市民から声が集まらない」と言う権利はないと思っています。あえて聞かせていただいたのですが、一人一人の問題あるいは課題かと思っていますので、私を含め、心してかかりたいと思いました。ありがとうございました。

#### 渋谷会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。ないようですので、また何かありましたらお願いします。

では、審議事項に入りたいと思います。

第3次生涯学習推進大綱（案）についてご説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、資料3-1から3-6をご用意ください。

前回会議にて大綱案の基本構想部分を一度提示いたしました。後半に推進計画部分を追加した、今回の資料3-1が大綱の本文案です。最初に、基本構想部分について、前回会議からの変更点を説明します。

まず、全体の話ですが、字のサイズを少し小さくしました。前回会議の中で文字量が多くて少し敬遠してしまいそうだというご意見がありました。説明として文章を削ることは難しいため、字を小さくして十分な行間をとることで読みやすくするとともに、ページ数を減らすことで、読みやすくなるようにしました。

続きまして、資料3-1の7ページをご覧ください。将来像の8年後の目指す姿ですが、下の6行を追加しました。パブリックコメントの中で、将来像の中に「だれもが」という言葉を第2次大綱から付け加えた意図として、SDGsの基本的な理念「誰ひとり取り残さない」の意味が込められているのであれば、SDGsのことを記載した方がよいという意見があり、将来像の中に追記しています。

次に、資料3-1の8ページにある目指す姿の成果指標の目標値案を記載しました。ここで、目標値案について修正があります。資料3-6をご覧ください。1つ目の成果指標「生涯学習を行っている市民の割合」について、資料3-1では66%でしたが、目標値設定の仕方を見直し、70%を目標値案としたいと考えております。資料3-6のグラフのよ

うに、平成30年度から令和3年度の間増加率を維持したとき、点線のグラフのように令和8年度時点では61.3%、令和12年時点では68.9%に増加します。これを超えるような目標値として、中間年度の令和8年度時点で62%、令和12年度時点で70%とします。

次に、2つ目の成果指標「学んだことを就職活動に生かしている市民の割合」ですが、資料3-1では令和12年度に30%を目標値案としていますが、こちらは平成25年度から令和3年度の数値は特に増加減少というような傾向がないため、近似直線を作成し、それを超えるような数字を目標値案に設定します。令和8年度時点では31%、令和12年度時点では35%を目標値として設定を考えております。

資料3-6の裏面をご覧ください。3つ目の成果指標「学んだことを地域や社会の活動に生かしている割合」については資料3-1から変更ありません。3つ目の成果指標は、第2次大綱計画期間中に目標値20%を達成できませんでした。このため、第3次大綱でも目標値案は20%として設定し、中間年度の令和8年度に15%を目指したいと考えております。

続きまして、資料3-1の10ページの学びのサイクルについて、前回会議の中で、図の中の相互学習の説明文が本来意図する内容と違うのではないかとご意見をいただきました。前は2つ目が「交流する中で情報を共有しあう」という書き方でしたが、いただいたご意見を参考に、「交流する中で気づきや知恵を得る」という表現にしました。推進計画の中でも、交流や会話を通して学びを共有することで自身の気づきを得る、という内容を記載しました。

次に、12ページの推進期間の部分です。パブリックコメントにおいて、大綱の評価をどのようにして、どのように市民に公表していくか記載した方がいいという意見があり、12ページの下の方の4行を追加しています。しかし、推進計画部分のことや、事業の評価に関わるため、掲載箇所については推進計画の後方にするよう現在検討しています。

続きまして、資料3-2をご用意ください。こちらは施策案としてパブリックコメントの概要版に記載していた体系図について、いくつか変更があります。

まず、施策体系図の構成が施策の柱・施策・具体的な事業の3段階でしたが、施策を大施策と小施策の2段階に更に分けるよう変更しました。大施策に連なる事業が大量にあるため、もう少し分けてわかりやすくするために小施策を追加しました。

また、大施策の名前をいくつか修正しました。施策の柱1の大施策(2)について、「暮らしを彩る学習機会の提供」から「暮らしを豊かにする学習機会の提供」に修正しました。施策の柱2の大施策ですが、以前は「まちづくりを担う人材の育成」と「社会経済を担う人材の育成」の2つでしたが、まとめて大施策(1)「地域や社会を担う人材の養成」としました。その代わりに、小施策の中で「シチズンシップに富んだ人材の養成」と「経済を担う人材の養成」に分けました。施策の柱3の大施策(1)について、前回会議でもご意見がありましたが、「生涯学習施設等の適正化」から「学びやすい生涯学習施設等の整備」に修正しました。



具体的な事業については、資料3-3の登載事業案をご覧ください。こちらは現時点で市役所の各所管課に照会し、各所管課から挙げられた事業の一覧になります。登載事業については、再掲も含めて現在190弱の事業が載っていますが、現在も各課へ調整中の部分や、「こ・こ・に」の講座の載せ方など検討しているものがあり、調整中となっています。登載事業の決定は年度末2月議会にて予算が確定してからになるため、現在は案という形です。

細かい表現など他にも少し変更していますが、パブリックコメントや前回会議の意見を踏まえて、主に変更した部分を中心に説明しました。そして、今回から推進計画部分を資料3-1の13ページ以降から、施策の柱、施策を進めるうえで大事にしたい視点、リーディングプロジェクト、施策ごとの取組の順に記載しています。取組の内容は柱の説明、大施策の説明、小施策の説明の順に記載しています。1つ1つ説明すると時間が足りないため、こちらについての説明は省略します。

なお、大綱本文の中では、先程の登載事業一覧は記載しません。事業によって8年間ずっと続けていくかどうか異なるため、大綱の中には掲載しないのですが、今現在、資料編という形でホームページ等に記載するような方法を考えています。資料3-1の32・33ページについては、体系図がページの関係で見開きではないのですが、見開きで入るような想定です。34ページに用語注釈、35ページに審議会委員の名簿、36ページに第3次策定後の経過という順で記載の予定となっております。

これから資料3-1の中に追加を検討している内容があります。資料3-6の裏面の4をご覧ください。こちら前回会議を含め、何度か審議会の中でご意見をいただいた登載事業の評価方法案です。評価は大きく分けて2つあります。まず1つ目が、施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの施策評価です。こちらは、連なる事業の事務事業等を用いて、どのように生涯学習の推進に寄与したかという定性的な評価です。

2つ目の評価が、各登載事業の事務事業評価です。本市において全庁的に用いられている統一した事業評価である事務事業総点検の評価をそのまま用いて、各事業を定量的に評価します。

これまで、事業ごとの評価が統一されていないという点や、その数字だけを見ていて質的な評価が足りないのではないかという点について度々ご意見をいただきましたので、そういったところを解決すべく、今回この評価方法を考案しました。この評価の方法について、本文の中で触れていきます。

以上で大綱案の説明となりますが、今後について、資料3-4、3-5をご覧ください。本日、10月28日の審議会の後に、庁内の担当者レベルの作業部会、課長級の幹事会という会議で一度大綱案について検討し、修正を行います。今回、審議会でもいただいた意見と共に大綱最終案を作成し、12月21日に大綱の内容を決定する会議に諮る予定です。そのため、審議会の中で大綱案について議事に挙げて審議いただくのは最後ですので、本日の議事の中でも、意見票でも構いませんので、なるべくたくさんこの会議の中で意見をいただけたらと思っています。よろしくお願ひします。

**渋江会長**

ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。大綱案について直接口頭で意見を述べるのがここが最後ということになりますので、皆さんご意見をお願いします。

**西村委員**

資料をたくさん用意いただき、ありがとうございます。大変だっただろうと思います。最近私も学ぶ機会が増えてきて、改めて考えてみたときに、なぜ学ばないといけないのだろうかということが一番最初にくるかと思いました。特に今回の「ワタシゴトをアップデート」と言った時に、アップデートしないといけないのか？と思う市民の方も多くいらっしゃるのではないかと感じました。テーマが悪いとか、そういうことではないです。

純粹にそう思った時に、ではなぜ学ぶのかというと、やっぱり学ぶことが楽しかったりだとか、そこで得るものが大きかったりだとか、そこでの人との繋がりが楽しいとか、まさに「楽しいから学ぶ」ということがあった方が、個人的にはいいのかなと思いました。

例えば、柱のところの大施策とか小施策の中に、学ぶことを少し敬遠しているような人たちに対して、「学ぶことが楽しい」という方に意識を醸成するとか、そういうことを植え付けるような施策もあってもいいのではないかと考えています。その方が裾野が広がるというか、結果的にこれをきっかけにして学ぼうと思ってくれれば、その後にはまさに「ワタシゴトをアップデート」していこうという意識に変わっていくのではないかと思います。施策の中にそういう文言が特に見当たらなかったのも、そういうことを入れてもいいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

**渋江会長**

今すぐに返せることがあれば、事務局、いかがでしょうか。

**事務局**

パブリックコメントの中でも同じような意見が出ています。やはり、楽しさがあるからこそみんな学ぶのではないか、必要だから、大切だから、だけではないのではないかと。ご意見は実際に出ていますので、今回のご意見とあわせて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**渋江会長**

他にいかがでしょうか。

#### 渡邊委員

今ご説明いただいた資料の5ページ「生涯学習の現状と課題」というところの文章の表現で気になるところがあるので、8月5日にも同じ指摘をさせていただいているのですが、あえてもう一度だけ確認をさせていただきます。5ページの下から7行目から最後までコメントについて、現状と課題ということで、中高年の就労率が増加して、非労働者人口が減少していることが一つの原因であると謳っているのですが、そもそも、今話があったように楽しく学ぶという考え方もありますし、必要だから学ぶという考え方もありますし、高齢者の居場所だったり、憩いの場だったりという考えもあり、パブリックコメントを見ても、市民の皆さんの捉え方は様々に違うと思います。その中で、生涯学習推進の中では、今現状している仕事に活かせるための生涯学習ということも当然謳われているわけなので、結果として、この非労働者人口が減少していくということは、この文章を読むとどうしてもマイナスに取られてしまっています。ですが、実際に、生涯学習していく中で、例えば、60代70代の方が新たに労働者人口の方に移行したということは、これは喜ばしいことであるはずであり、実際に国の政策としても、70歳まで元気で働こうという政策も声高に謳われているわけなので、この文章表現について、とても引っ掛かります。先程説明のあった資料3-3の具体的な登載事業につきましても、実際にいろんな、私自身も関心が高い部分、現状携わっている仕事に関わる部分も載っているので、とても関心があるのですが、その中でも例えば4番の「シニアの活躍支援」など、高齢の方も働く土壌を醸成していきましようということが謳われています。ということで、5ページの7行の文章のニュアンスを再考いただきたいということを強くお願いしたい次第ですが、いかがでしょうか。

#### 渋谷会長

では、事務局お願いします。

#### 事務局

こちらは第2回審議会の後日に提出いただいた質問・意見票にも記載いただきました。回答としては、こちらの5ページは現状と課題の分析を記載している部分になるため、決してマイナスのこととして書いているわけではなく、事実として考えられることを記載していると事務局では考えております。マイナスのニュアンスだということなので、どのように変えたらよいかというご提案などはありますか。

#### 渡邊委員

「中高年の就労率が増加し、人生のうちの働く期間が延びていると考えられ」ということは、喜ばしいことですよね。その辺りの価値観が大きく違うのではないかと。

#### 事務局

大綱の本文の中でも「人生 100 年時代」の到来を謳っているのですが、それ自体が悪いことと言っているのではなく、図 3 中にある「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」が減少した要因として、中高年で「活かした」と答えている人の割合が減少していることから、働く人が増え、自治会等の活動に参加する人が減ったのではないかという考えを、事実とその分析として記載しています。目標を達成できなかった部分は、マイナスとして書かれていますが、その要因として考えられるのはこういう時代の変化ではないか、と考察しているだけで、その時代の変化を悪いと言っているわけではありません。こういう時代になったから、では、次にどうするか、どんどん働いていくのだから、地域や社会での活動に活かしてもらうためにはどうしたらいいかを考える分岐の部分になると考えています。

ここに例えば「喜ばしいことだ」と書いてしまうと、分析とは異なります。別の本文の中で人生 100 年時代の到来や、働く期間が延びていることは多々記載していますので、特にこれが悪いことだと言っているわけではないという認識であります。

#### 渡邊委員

少なくとも、市民の皆さんに誤解を招くような表現だけは避けていただきたいということで、ここは締めさせていただきます。ありがとうございました。

#### 渋谷会長

今のことについて、5 ページの下から 2 行目の「延びていると考えられ」の後に、「自治会等への参加が更に難しくなっていく可能性がある」と続いています。その理由が図 4 と図 3 の 50 代 60 代の活動率の変化と書いておられます。しかし、就労率が増加していることについて、働くことに応じたスキルをこれからどのように獲得していくか、という学びがより必要になってくるかも知れません。それから、働く期間が延びている中で、仕事以外の部分における学びと平行でどうやっていくかなど、「考えられ」の後の文章はいくつか想定されるように思われます。

#### 事務局

では、渡邊委員からは一度意見をいただいて既に回答している内容になりますが、再度ご意見をいただいたということで、会長のご意見も参考にさせていただきながら検討いたします。もし、具体的な書き方についてご意見があれば、質問・意見票に記入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 小山委員

自治会活動をされている方もいる中であまり言えないですけど、この話は全て生涯学習の現状が書いてあります、ということは、高齢者が自治会活動をやらないと減るといような意見になっている気がするのですが、その部分が本当にそうなのでしょう。

つまり、上の文でも下の段落でも、最後は「自治会活動等が減少した」あるいは「自治会活動等への参加が難しくなった」という場合に、生涯学習を行っている高齢者の割合が減っているという仮説なのか、結論なのかかわからないですけど、その部分が、渡邊委員が仰るように少し否定的な感じに映るのではないかと思いますんですけど、実際にそうなのか、地域でいろんなことに参加されている方が、自治会活動として参加されている方が多いのか、それとも、自分個人の参加として色々なものに参加されていることが多いのか、私の方はデータがないのでわからないんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 生涯学習推進課長

それでは、私の方からお答えしたいと思います。まず、5ページの図3をご覧ください。「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」が減少しているところからこの議論は出発しています。特に50代以上で大きく減少しているという部分についてですが、大綱本文にはグラフを載せておりませんが、アンケートの内訳を見るとそのようになっています。このことについての私どもの見立てですが、「地域や社会での活動に活かしている」と答えた方は、何らかの活動をされているわけですが、「自治会活動等」の地域での活動が多くを占めていて、そうした活動には50代以上の方の参加が多いから、図3のような市民の割合が支えられているという事実認識が前提にあります。

「地域や社会での活動に活かしている市民の割合」というのは、まず学んだ人がいて、次に学んだことを活かそうとする人がいて、実際に活かす場があって、そしてこの割合が上がっていくものであります。私どもが聞いた話では、自治会活動とかそういった地域での活動がアンケート調査を実施した令和3年度ころに停止していたため、活かす場がなくて下がってしまったのではないかという見立てであります。

このようなコロナによる一時的な影響としての減少の見立てに加えて、国勢調査のデータでもう少しマクロのトレンドで見ると、大きなトレンドとしても減っていく可能性があるかと分析しています。

それでは、この先をどうするのかということですが、皆働くようになって地域のことをしなくなった、ということをお願いわけではありません。現実はこのようにトレンドにあるので、例えば、もっと若い人が地域や社会での活動に参加できるような仕組みにしていけないといけないということをお願いわけですが、そうした内容が記載されていないものですから、誤解されてしまったのではないかという感じがしております。

働き方としてワークライフバランスを推進するなど、年代を問わず、ちゃんと地域や社会での活動と仕事が両立できるような状況を作る必要があるのではないかと、大綱の中ではどこまで触れられるのかはわかりませんが、そうした説明がないため、ネガティブな印

象を持たれたという感じがしております。その点については、先程も担当の方から話がありました。表現を少し工夫したいと思います。よろしくお願いします。

#### 渋江会長

表現を工夫するという話になりましたので、もしこの件でほかになればお願いします。

#### 内山委員

私はNPOの観光ボランティアガイドを主催しております。資料3-3の登載事業のNo.101「観光ボランティアガイド養成講座」を受託して、主催しております。こういう中で、私たちの受講生の人数からまず申し上げますと、令和2年度が5名くらい、令和3年度は15名くらい、今年度40名近くきています。これはやはりコロナで皆さんが活動を制約したと、今年度は行動制限が解除されたものですから、非常に多くの方が受講されたということです。年代別にみますと、20代から60代、上は70代くらいの方までいらっしゃいます。ということで、皆さんものすごく熱心にやられていまして、社会に貢献したい、自分の好きなことをやってみたい、いわゆる静岡市内の歴史・観光そういうものをPRしたいという意欲がすごく強い方たちです。こういう中で資料3-2の体系図の中の2番の「学びを地域や社会に活かすための支援の充実」(1)の「地域や社会を担う人材の育成」という部分になりますけれど、非常に意欲を持った人たちが増えてきたと実感しております。

20代から60代と年代を申し上げましたけれども、仕事をされている方もいらっしゃいますので、いわゆるボランティアガイドのやり方を変える、都合がいいときに出てくるという形で会の運営自体も変えてきております。それから、私は町内会の役員もやっているものですから、実際に申し上げますと、いわゆる土日休日だけの仕事でなくて、平日の仕事もあるわけです。そうすると、若い人たちは平日の仕事には参加できません。例えばどんど焼きなどがありますが、仕事をされている方が非常に出づらいつぶらいつぶら状況にありますので、町内会自体の行事の見直しということも必要になるかと思っております。現役世代が参加できるような日程を組むとか、そういうことが必要だと思っております。今実際やっていますので、事例発表です。

#### 渋江会長

地域活動に現役世代が参加できないことへの工夫ということで、表現を検討するうえで参考にさせていただけたらと思います。では、他の点についていかがでしょうか。

#### 中村(和)委員

キャッチコピーというのは、ひとつのセンスですから、それをとやかく言うつもりはないのですけれど、少なくとも「ワタシゴト」というキャッチコピーでプラスに考える人と、マイナスに考える人がいるということだけはわかってほしいと思います。

現役で今働いている方は、仕事はごく身近にあるものですが、定年退職した人や、定年退職した後再雇用で働いている人は今はたくさんいますけど、「ワタシゴト」という言葉から受けるイメージは少なくとも60歳以上の人については、半数以上がマイナスイメージです。まだ仕事をさせる気か、という、それだけでなく世の中の流れは年金を65歳まで納めるとかそういう形でどんどん「年をとってもずっと働け、税金を納めろ」という形で流れが来ている中で、生涯学習の世界の中でも「ワタシゴト」という言葉がなんら違和感もなく使われるというのは、高齢者にとってはあまりいい気持ちはしない、ということだけはわかっていて使ってほしいと思います。キャッチコピーはそれぞれのイメージで、センスですから、それをいいとか悪いとか言えないのだけど、そういう一面があるということを知っておかないとどんどん一人歩きしていってしまうということなので、そこだけご理解いただけたらと思います。

#### 渋谷会長

今のお話を聞いた個人的な意見ですが、資料3-1の3ページに「ワタシゴト」の定義が書いてあって、仕事につながる学びと「ワタクシ」の関心について学ぶという2つの意味をかけていると理解したのですが、キャッチコピーだけが出た時に、仕事の学びだけのように聞こえてしまうことを危惧されているのかと思います。もし、「私の好きなことや知りたいこと」を学ぶ、というのであれば、働いていようが働いていまいが、関わってくると思うのです。キャッチコピーだけが出た時に、今のような解釈も出るのかと思われました。

#### 事務局

キャッチコピーにつきましては、パブリックコメントの中でも、皆さんが「とてもいい」と言っているわけではなく、中村委員と同じようなことを思っている方もいらっしゃいました。ただ、キャッチコピーについては今までの生涯学習とは少し違うという一面を見せたいという思いで考えて作ったものですから、それが一人歩きしないように、会長からも仰っていただきましたが、仕事だけではなくて、自分の好きなこと、趣味や暮らしをよくするという意味合いを含めた全体のイメージがキャッチコピーの意味として伝わるように広報に注意していきたいと思います。

#### 渋谷会長

他にいかがでしょうか。

#### 西村委員

キャッチコピーのことについてですが、私自身は、皆さんで考えたものだと思いますので、一生懸命これで進めていっていただきたいと思っております。きっとこういったものは必ず賛否が分かれると思いますので、むしろ賛否が分かれられないものの方があつという間

に消えてしまうと思うので、こういったような問題提起ではないですけど、市民の間でも話が出るようなキャッチコピーの方が、逆にインパクトがあって私はいんじゃないかと思っています。ただ、逆にそういったイメージにとらわれてしまうような表現にしてしまうと、違う方向にいつてしまうと困ると思うので、例えば、少し柔らかいフォントでデザインしてあげるとか、そういった最終的な表現のところ「ワタシゴトをアップデート」というロゴのところを柔らかくしてあげると伝わり方が違ってくと思います。最終的に出来上がったところでプロのデザイナーさんの方々に相談して、うまくデザインしてもらえると、もっと想いが伝わると思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

#### 海野委員

資料3-1の9ページの「基本的な指針・学びのサイクル」のところに3つ大文字で書かれています。それを経て、今回作っていただいた第3章の方の13ページ「施策の柱」ということで3色の3つの柱に反映されているというのですけれども、大事なのはどちらになるのでしょうか。9ページの指針の方が大事だと、これを基にさらに掘り下げていって具体的にやっていく施策に結び付けるのが13ページだということですが、どこかの時点でもう一度9ページの1, 2, 3に戻る必要があるのではないかと思います。私もしっかりと読み切れていないのですが、この9ページの3つの指針と13ページの3つの柱についてはどちらが重たいのかという部分ですね。どちらかに戻らないといけないと思うのですけれど、今ですと13ページの方に戻っているのですが、9ページからそれが来ているのではないかなと読みとれたものですから、9ページのその言葉にもう一度戻ってこないかと物足りないかと思いました。特に内容に不満があるとかではないです。大事なのは9ページなのか、13ページなのかというところだけでした。

#### 事務局

9ページにあります基本的な指針の部分ですが、これは考え方の指針ということで、大綱の方向性です。これを基にした13ページの施策の柱は、行政がどういったことに取り組んでいくかを施策と言いますが、その施策を大きく「学ぶ」「活かす」「基盤」の3つに分けたものを3つの施策の柱として、行政が生涯学習推進に実際に取り組む部分になっています。この大本となる考え方は9ページあるいは10ページの学びのサイクルです。13ページの施策の柱の根幹に、わたしの学び、みんなの学びといった考え方があると考えていただいて、どちらが大事というわけではなく、順番としては9ページの考え方があり、その下に実際に行政が何をやっていくかが13ページの施策の柱になっております。

#### 生涯学習推進課長

少し補足いたします。ただいま担当が説明したとおりなのですが、まず9ページの指針が大事な考え方となりますが、この考え方を施策につなげるために整理したものが10ペ



一ジの学びのサイクルという図になります。この学びのサイクルの「活かす」と「学ぶ」と「基盤づくり」を13ページの「学ぶ」「活かす」「基盤」という柱とし、具体的な施策・事業に繋いでいます。学びのサイクルは、指針と施策をうまくつなげるためのもので、どちらが大事かと言えば、考え方を示した10ページの方が大事なのですが、施策と結びついて表に出てくるのは、13ページのような形になります。

#### 渋谷会長

私から今の点について、例えば他の自治体の例で、資料3-2の施策体系図のところ、理念のようなものを合わせて載せているものが見られます。施策の柱や大施策・小施策・事業が、どういう考え方の下にあるかということが、体系図の中に、できれば載っているといいのではないのでしょうか。

#### 伴野委員

今の関連で、資料3-2のところから事業に入っていくわけですが、この事業自体がどういう意味合いを持っているかという評価のところになるかと思います。質的評価になるかもしれないのですが、質問形式で「その事業はどういう風な成り立ちなんですか」という風な問いかけをすると事業の中身がわかるかと思います。例えば、10ページの学びのサイクルについては、「この事業は基盤づくりをやっているのですか」「学びのサイクルをやろうとしているのですか」とか、自己実現のところでは「自分の仕事や生活に活かすことをやっていますか」という、事業に対して質問形式で問いかけをする担当の課が「こういう考え方でやっています」という自己評価ができるかと思います。次の11ページに入れば「その推進体制はどうしていますか」行政だけでやっています、なのか、NPOにやってもらっていますとか、連携してやってもらっていますとか、そういうところの評価もできるかと思います。そういうところが、事業のレベルに入ってしまうと元々そういう考え方でやろうとしていますよというところがやっぱり見えなくなってしまうような、今のこの資料の流れのようになってしまっていて、評価のところは事業をしっかり評価していただきたいというところで、14ページの第3章のところに入って、「年代や国籍、障がいの有無など様々な属性をもった市民一人一人へ配慮していますか」という問いかけをしておけば、その事業が「全然配慮していませんでした」ということであれば「ちゃんと配慮してください」という事業のやり方を変えてもらう必要があるかと思います。そういったことを事業の中で、この生涯学習の中でやりたいことを反映してもらって、中身の評価をしていただけるとありがたいなという風に思っております。

#### 事務局

各事業について生涯学習推進にどのように寄与しているかという点を、質問形式で各所管課に問いかけることで、その事業の質的評価を各所管課にやってもらおうということで評価するというご意見でよろしいでしょうか。

**伴野委員**

はい。

**事務局**

ありがとうございます。まず、検討させていただくということが前提ですが、なかなかこの約 190 の事業、実際には再掲のものもありますので、170 くらいの事業を、所管課がやるにしても、一つ一つを評価していくことは、結局所管課による判断がばらついてしまう可能性が一つあります。視点の部分は特に「配慮しましたか？」と聞いて、当然配慮していることを前提に事業をやっているものですから「配慮していません」と答えるかどうかはなかなか難しいです。各課によって、今度は質的な評価の差が出てしまうのではないかとということに危惧しています。

今いただいたご意見は検討させていただきますけれども、「やれます」とは今この場ではお答えできないものですから、その点をご承知おきください。

**山本委員**

先程伴野委員からお話があったことに関連しますけれど、資料 3-2 に大施策とか小施策とか記載がありますけど、本当に必要です。これをやはり活かすにはどのようにしたらいいか、これがただお題目で終わってしまうのはいけませんので、非常に基本ですから。私は地区の、南部の生涯学習センターの評議委員にもなっております。こういうことをやはり広めていただいて、有意義に進めて、いつまでにやるかということも考えて私は進めます。皆さんもそうかはわかりませんが、ここで議論して終わりじゃ意味がありませんので、その点をちょっと、やはり考えていただくようお願いいたします。

**事務局**

大施策・小施策それぞれの事業がしっかり進められることで静岡市の生涯学習の推進に寄与すると、事務局では考えております。説明で省略してしまっていて恐縮ですが、事業の抽出につきましては各所管課から挙げてきたものだけではなく、事務局で全課の事務事業総点検表を精査し、こちらからも「この事業を登載してほしい」という提案をしています。資料 3-3 に登載されている事業は、大施策、小施策ごとの内容を充実させる事業であると事務局で考えて事業を登載しておりますので、各事業がしっかり進められていくよう、事務局でしっかり進捗管理をしていきたいと考えております。

先程、評価の中で施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトごとに質的評価をするという説明はありますが、事業ごとの質的評価については検討するとして、各事業が進められたことによって、静岡市の生涯学習が推進されたかという点は、事務局の方で責任を持って質的評価をしていくように考えております。

#### 生涯学習推進課長

大事なところですので、私からもコメントさせてください。評価について、現大綱までは、計画に登載されている10事業の内8事業ができたとか、一つ一つの事業の重さを考慮せず、ただ数字だけの評価をご報告させていただいていました。ここ1, 2年はそれにプラスして質的な評価も文章で加えさせていただいておりましたけれども、今度の大綱については、事業レベルではできるだけ数字で定量的に評価したいと思っております、施策レベルでは事業レベルでの評価を取りまとめて、大施策あるいは柱ごとにどこまでどう進んだのかというところを事務局できちんと評価し判断をしていくようにしたいと考えています。当課の力量が問われることなると思いますが、きちんと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 渋谷会長

施策の柱、大施策、小施策、リーディングプロジェクトごとに質的な評価をしていくことは重要だと思います。ただ、他の委員からも繰り返し出ているように、個別の事業に関しても、質的評価で測っていかないと、翌年度どうリニューアルして行えばいいかという方向性が見えないように思われます。個別事業についても質的評価をしつつ、いかに毎年度よくしていくかという視点は、なんらかの形で必要となってくるのではないかと思います。

#### 西委員

個人的にはこの大綱を一通り読んだときに、実はそんなに違和感はなく、「ワタシゴトをアップデート」とか若い世代という言葉が使われているところも、特に個人的には引っかけからなかったのですが、パブリックコメントやこの場での皆さんのご意見などを聞いてそういう考えもあるのか、という感覚でした。私が引っかけからなかったのは、多分この大綱のターゲット層というか、今仕事を現役でやっている若めの世代だからなのかなと思いました。

皆さんのご意見を聞いて、確かに言われてみればそうだなと、高齢者の方からすれば取り残されているというか、そういう感覚を持ってもおかしくないなと思ったので、「ワタシゴトをアップデート」のキャッチコピーは、意図がきちんと伝わるようにサブタイトルをつけると大分印象が変わると思いました。若い世代という言葉が入るところは、多世代というか、「若い世代を含めた全世代が」などの表現にすればいいのかなと思いました。

あと、これは大綱の内容がというわけではないのですが、今回の浸水等の被害があったときに、私は有度地区なので、有度地区の中で被害に遭われた世帯の方もたくさんいらっしゃるって、その時にLINEが使える世代はすぐに情報が拡散して回っていたのですが、やはり回覧版とかでしか情報が得られない方たちは、こちら皆さんがどういう状況かわからず、こちらの情報も届かずということもあって、苦労するということを本当に実感したので、DXを進めるというところは重要だと実感しました。DXの部分とかは、健

康福祉長寿局などで高齢者を対象とした課がスマホの使い方とかの講座をするなどしているのでしょいか。これは素朴な疑問です。

渋江会長

疑問の部分について事務局いかがですか。

事務局

高齢者向けのDXの推進ということで、資料3-2の施策体系図にあるリーディングプロジェクト3の中に高齢者向けスマホ講座というものがあまして、現在も進めているのですが、各生涯学習施設において、情報格差の解消のためにこういったスマホ講座のような高齢者向けの講座を展開しております。

また、デジタル人材、教える側の人材ということで、まだ決定はしていませんが、資料3-3の登載事業の中でNo.90「地域のデジタル支援員育成講座」など、地域のデジタル利活用をサポートする支援員の養成も市では考えています。そういった施策を取り組んでいくことになるかと思ます。

渋江会長

現状としては、生涯学習センターや交流館などで高齢者の方向けのスマホ講座をやっているということで、高齢者の部局でやっているわけではないということでしょうか。

生涯学習推進課長

私が知る限りでお答えしますが、生涯学習センターや生涯学習交流館の指定管理者と話をして、令和3年度からは、ほぼすべての施設で年1回以上必ず、高齢者向けのスマホ講座、あるいはそれに類するものを実施を進めており、実際に参加希望者も多いです。それを今、頑張っているところです。

それ以外の部分については、市のデジタル化推進課というところが指示して、各課の事業の中で、先程話があったようにここに載っているものもあるし、大きな事業の中の一部でそういう啓発事業とか類するような事業をやっているとか、そんな形で今全市を挙げて取り組んでいるところであります。

渋江会長

ありがとうございます。では、白木副会長、お願いします。

白木副会長

では、2点お話しします。また横文字かと言われてしまうかも知れませんが、今、DXとともにGX（グリーン・トランスフォーメーション）、環境に適応した生き方・生活の仕方というのが国際的な流れになってきて、おそらくこれを並行してやっていくんじゃないか

という流れにあるのですけれど、なんでこういうことを言うかという、静岡市というのは環境学習とか、ユネスコエコパークとか、しずまえとかオクシズとか相性のいいことを既にやっておられます。後付けかもしれませんが、うまく束ねる形で、理論武装のような形でGXを入れておくと、先を見据えた内容になるのではないかという気がしています。これが1点。

次の、資料3-6の目標値の変更について、技術的なことで、簡単に申しますと、「生涯学習を行っている市民の割合」は、我々は学習率とよく言うのですが、これはいわゆる一次直線を出しているのですが、上がれば上がるほど、それは天井効果とよく言うのですが、そんなに上がらない。どちらかというとい指数関数的になっていくので、経験的にも70というのはあまりないです。こんなに上がらないだろうということを考えた場合、この目標値の設定は少しどうかと思いました。

それと合わせて活かす方で、学習率が上がれば、成果を活かす比率は、やはり学んだだけで満足という人もいて、活かすというところまでいかない、それが別にいけないわけではなくて、そのように考えると2、3も、あまり高い目標を据え置くのはなかなか困難なので、統計の強い方と検討いただいて設定された方が、現実的な目標設定になると思いました。

#### 洪江会長

今の点、また検討いただくようお願いします。

ここで議事は終了となりますが、ここで委員の皆さんから何かありますか。では、菊地委員どうぞ。

#### 菊地委員

小さいことですが、資料3-1の11ページにある推進体制ですけれど、この中に地域団体と書いてあるのですが、自治会・町内会はこの括りの中に入ってくるのかと思っています。自治会・町内会というのはある意味では、地域の代表となる組織ではないかと思っています。色々な言葉の使い方の中でこの「地域団体」を「自治会・町内会」としていただく方がいいのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

#### 事務局

いただいたご意見を参考に、検討させていただきたいと思います。

#### 洪江会長

それでは、以上で議事を終了し、事務局にお返しします。